

平成 2 6 年度 千早赤阪村外部評価報告書

(評価対象：平成 2 5 年度事務事業)

平 成 2 6 年 1 0 月

千早赤阪村外部評価委員会

千早赤阪村長 松本昌親 様

千早赤阪村の事務事業について、千早赤阪村外部評価委員会による評価を実施し、このたび本報告書を取りまとめましたので報告いたします。

平成26年10月7日

千早赤阪村外部評価委員会

委員長	澤 井 勝
副委員長	井 関 醇 一
委 員	岡 佐智子
委 員	清 水 幸 弘
委 員	道 田 晶 子

目 次

1. 千早赤阪村外部評価委員会の位置づけ	1
2. 外部評価委員会名簿	1
3. 平成26年度の評価実施要領	1
4. 千早赤阪村外部評価委員会の開催状況	3
5. 評価対象の事務事業及び評価結果一覧	3
6. 評価結果の概要	4
7. 今後の課題と改善への提言及び要望	10

1. 千早赤阪村外部評価委員会の位置づけ

行政評価（事務事業評価）を実施するにあたり、行政内部の自己評価に加え、第三者による評価・検証の機会を確保することにより、行政評価の透明性・客観性の向上を図り、事務事業のあり方の検証を含めた行政運営の効率化、職員の意識改革を目的として、外部評価委員会を設置し、評価（事後評価）を行う。

外部評価委員会の所掌事務は、次のとおりである。

- ・村が評価した行政評価結果について、外部の視点から評価及び検証
- ・より効率的・効果的な行政運営に向けた改善策などの意見提言

ただし、外部評価の結果については、その趣旨や意見を十分に踏まえ、庁内会議において方向性を検討し、必要に応じて施策や翌年度以降の予算編成に反映させる。

2. 外部評価委員会委員名簿

外部評価委員会は、下記の5名（村内2名、学識経験者3名）で構成されている。

【千早赤阪村外部評価委員会委員】

役職	氏名	備考
委員長	澤井 勝	奈良女子大学名誉教授
副委員長	井関 醇一	元千早赤阪村総合計画審議会副会長
委員	岡 佐智子	大谷幼稚園園長
委員	清水 幸弘	株式会社大阪国際会議場顧問
委員	道田 晶子	元千早赤阪村総合計画審議会委員

※任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日

3. 平成26年度の評価実施要領

○対象年度：平成25年度事務事業（事後評価）

○対象数：5事務事業

本村が実施した事務事業評価（自己評価）129事業を対象とするが、すべての事務事業を対象に外部評価することは、限られた時間と労力の点から困難な面もあるため、一定の選定基準のもと5事務事業に選定した。

○外部評価の基準：評価にあたっては、次の検討項目に基づき評価を行った。

(1)外部評価の視点における考え方

評価項目	評価の視点
妥当性 ※施策の目的が村の政策体系に貢献しているか	・サービス水準は高いか ・目的に対して手段は適切か ・村民のニーズはあるのか ・村が実施すべきか
有効性 ※効率的に進められているか	・目標どおり成果が向上したか(今後、実績が上がる期待はあるか) ・村民ニーズに的確に応えられたか ・村が抱えている課題の改善・解決に貢献しているか
効率性 ※期待された効果が得られているか	・コスト削減の余地はないか ・利便性の向上や省力化の余地はないか ・資源配分(住民負担)は適切か ・他事業と統合・連携できないか
公平性 ※受益や負担が公平になっているか	・受益が一部に偏っていないか ・公平になっているか(負担水準は適切か) ・事業の意義や効果は村民の大部分に及ぶものか

(2)総合評価

評価ヒアリングなどを踏まえ、以下のA～E 判定と当該事務事業の今後の方向性に対する意見または提言を付した。

A:「拡充」

B:「現状維持」

C:「見直し」

D:「縮小」

E:「休止・廃止」

○評価手順：

【事前準備】

①配付資料

配付資料は、会議開催前に事前に配付（配付資料について、あらかじめ事務局を通じて質疑応答）。

【会議当日】

① 1 事業あたりの評価時間は、概要説明、質疑応答などを合わせて概ね 1 時間程度。

②所管課からの概要説明（10分程度）

③質疑応答及び意見交換（30分程度）

- ・ 質疑応答の冒頭は、事業内容など共通理解を図るような質疑応答
- ・ 事業内容について委員の共通理解がおおむね図られた後は、委員の意見、感想も含めた質疑及び委員間での意見交換

④評価内容の外部評価シートへの記入及び検証（20分）

- ・ 各委員の評価内容結果を踏まえ、総合評価の検証・総括

4. 千早赤阪村外部評価委員会の開催状況

平成26年度は外部評価委員会を3回開催し、5事務事業について審議及び外部評価報告書のまとめを行った。

委員会	日時	審議内容等	会場
第1回	8月20日(水) 13:00~15:30	①委員長の選出 ②外部評価実施の進め方 ③事業評価(2事業) ・村民協働提案型むらづくり事業 ・マイクロバス運行事業	くすのきホール 2階会議室
第2回	9月16日(火) 13:30~15:50	①事業評価(3事業) ・資源リサイクル推進事業 ・給食センター維持管理事業 ・金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭	保健センター 3階研修室
第3回	10月7日(火) 13:00~14:10	・検証結果まとめ及び報告書まとめ ・村長へ報告	くすのきホール 2階会議室

5. 評価対象の事務事業及び評価結果一覧

評価を行った5事務事業の方向性についての評価結果は、「拡充」とした事業が0事業(0.0%)、「現状維持」とした事業が3事業(60.0%)、「見直し」とした事業が1事業(20.0%)、「縮小」とした事業が1事業(20.0%)、「休止・廃止」とした事業が0事業(0.0%)となった。

【内部評価(自己評価)と外部評価結果比較】

方向性	内部評価(自己評価)	外部評価
A: 拡充	0 (0.0%)	0 (0.0%)
B: 現状維持	3 (60.0%)	3 (60.0%)
C: 見直し	2 (40.0%)	1 (20.0%)
D: 縮小	0 (0.0%)	1 (20.0%)
E: 休止・廃止	0 (0.0%)	0 (0.0%)

※外部評価の欄中、小数点第2位を四捨五入により処理。

【対象事務事業及び評価結果一覧】

番号	事務事業名	所管課	内部評価	外部評価
1	村民協働提案型むらづくり事業	総務課	C：見直し	C：見直し
2	マイクロバス運行事業		C：見直し	D：縮小
3	資源リサイクル推進事業	住民課	B：現状維持	B：現状維持
4	給食センター維持管理事業	教育課	B：現状維持	B：現状維持
5	金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭	地域振興課	B：現状維持	B：現状維持

6. 評価結果の概要

所管課による内部評価（自己評価）を踏まえ、外部評価委員会では、ヒアリングなど実施し、その事業の目的及び妥当性、有効性を勘案し評価を行った。その結果については次のとおりである。

事業番号：1		事務事業名：村民協働提案型むらづくり事業	所管課：総務課
事務事業の概要	事業の目的	むらづくりの推進を図るため、村民と行政とのパートナーシップを発揮できる協働型社会のシステム構築を目指す。	
	事業の内容	村民活動及びむらづくりの推進を図るため、村民団体が自主的、主体的に企画し、実施する公益性のあるむらづくり事業に対し一事業当たり20万円を上限に補助金を交付する。	
	事業の対象	5人以上村に在住している者を含む団体。	

評価結果		内部評価 (自己評価)	C	内部評価 (政策評価)	C	外部評価	C
外部評価内訳		A：1人	B：0人	C：4人	D：0人	E：0人	
委員からの意見や改善点など	A	・持続性ということには問題があるが、村のために何かを始める起爆剤にはなっている。 ・2年を限度とせず、それ以上に援助できる体制を整えてはどうか。					
	C	・村民の自主事業として育てていくという視点が重要である。 ・村民の目線も入れた評価システムを検討することが必要である。 ・中長期的に継続できるよう支援することが必要である。 ・効果や成果の実績に対して、取組事業の拡大や縮小を行う。 ・事業の性格、位置づけを再度明確にし、その上で制度を再構築するべきである。 ・このような事業は地域の再生や開発の何らかの糸口となる。					

事業番号：2		事務事業名：マイクロバス運行事業	所管課：総務課
事務事業の概要	事業の目的	村内における公的な団体で研修会、講習会等で団体活動の推進を図る。	
	事業の内容	各種公的団体の研修会等のマイクロバスを運行する。	
	事業の対象	村の執行機関、社会教育団体及び社会福祉協議会に属する団体。	

評価結果		内部評価 (自己評価)	C	内部評価 (政策評価)	C	外部評価	D
外部評価内訳		A：0人	B：1人	C：0人	D：3人	E：1人	
委員からの意見や改善点など	B	・高齢化社会で足を取られるのは辛いのではないかな。					
	D	・運行実績ごとに必要性を吟味した上で、代替輸送の可能性を検討することも必要である。 ・効率の悪い事業には違いなく、今の状態では新車購入は考えられない。 ・多額の修繕を行うまでに、リース方式やレンタル方式、または送迎方式の廃止を含め、検討すべきである。					
	E	・廃止時期を考え、今から対策を立てるべきである。					

事業番号：3		事務事業名：資源リサイクル推進事業	所管課：住民課
事務事業の概要	事業の目的	資源として有効活用できるものを容器包装リサイクル法の分別区分によって処理し、また、リサイクルすることにより循環型社会の構築を目的とする。	
	事業の内容	廃棄物のうち空き缶・空き瓶、ペットボトル、プラスチック及びその他の金属類を委託事業者の処理施設で分別し、資源として売却もしくは再生資源材として行政負担でリサイクルを行う。また古紙古布のリサイクルについて地域の集団回収事業の補助を行う。	
	事業の対象	村民、事業者。	

評価結果	内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	B	外部評価	B
外部評価内訳	A：0人	B：5人	C：0人	D：0人	E：0人	
委員からの意見や改善点など	B	・コストの軽減やごみの軽減を図ることが必要である。 ・集団回収事業への補助が、地区の活性化の財源になっている状況は好ましい。 ・住民の意識の向上を図る意味でも必要である。 ・品質の良い資源ごみの増量を図る必要がある。 ・ごみ量（t）当たりの収集委託料の推移などで管理する必要がある。				

事業番号：4		事務事業名：給食センター維持管理事業	所管課：教育課
事務事業の概要	事業の目的	学校給食事業を安全、円滑に展開するために施設の維持管理を行う。	
	事業の内容	学校給食センターの維持管理を行う。	
	事業の対象	村立幼稚園園児、村立小学校児童、村立中学校生徒。	

評価結果	内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	B	外部評価	B
外部評価内訳	A：0人	B：5人	C：0人	D：0人	E：0人	
委員からの意見や改善点など	B	・計画的に設備等の更新を行うことが必要である。 ・将来的には人口減少に向け、学校設備全体の地域への活用も視野に入れて考えるべきである。 ・少子化を念頭に置いた長期的な計画が必要である。 ・今後の児童減少に即応して、他市町との共同施設での給食実施など実情に合った検討が必要である。				

事業番号：5		事務事業名：金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭		所管課：地域振興課
事務事業の概要	事業の目的	棚田の魅力や村の良さを周知し、地域間交流を進め、地域の活性化を図る。		
	事業の内容	下赤阪の棚田において村民協働により灯籠でライトアップし、村の農業・農産物などの情報発信の場とする。		
	事業の対象	村民、村外者。		

評価結果		内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	B	外部評価	B
外部評価内訳		A：0人	B：5人	C：0人	D：0人	E：0人	
委員からの意見や改善点など	B	・村の経済的な効果につなげられるように努めてほしい。 ・駐車場や運営側の人材確保への課題対応が必要である。 ・村の活性化につながる、村のPRとなる事業として発展してもらいたい。 ・今後の維持のために、住民参加型として継続すべきである。 ・村内の田畑の活性化の拠点として維持してほしい。 ・南河内で同じような行事と連携し、PRできる場を作ってはどうか。					

7. 今後の課題と改善への提言及び要望

①今回実施した外部評価制度に対するご意見

(ア) 選定された評価対象事務事業について

- ・選定された5事業については、いずれも住民生活に密着したものであり、外部評価対象としては適切であったと思われる。
- ・村民協働提案型むらづくり事業・資源リサイクル推進事業・金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭については、村民と行政との協働事業として更なる充実したものとなることを期待する。
- ・マイクロバス運行事業については、基本的な発想の転換、各団体が利用する必要性を精査するなど検討が必要である。
- ・給食センター維持管理事業については、将来的に村単独では非効率であるため、状況を踏まえながら、近隣自治体との共同事業を再度検討していただきたい。
- ・外部評価委員会において、外部評価を行う事業を選定しても良いのではないかな。

(イ) 事務事業評価調書や補足説明資料の内容について

- ・事務事業評価調書については、事業費の目的別内容などが乏しく、わかりづらい点がある。
- ・事業の全体像を、施策体系の中に位置づける視点が弱いと感じる。
- ・写真やイラスト・表などを使用し、工夫されていて良かったが、内容をより理解しやすい資料等にすると、より議論が活発になる。

(ウ) ヒアリング時における職員対応について（説明能力・質疑応答など）

- ・外部評価委員会も3年目に入り、手際よくなっている。
- ・誠実に説明されており、日ごろから熱心に仕事に取り組んでいる様子がわかった。

(エ) 外部評価の進め方について（会議の進め方、時間配分など）

- ・時間的にはちょうど良いと思う。事業により、長短があってもよい。
- ・時間配分等、議論を円滑に進めることができ、適切であった。

(オ) その他意見・感想について

- ・金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭について、例えば外部からの参加も得て、1ヶ月の期間で、様々な事業やイベントを展開してもよいと思う。1日のみの事業ではキャパシティがオーバーしている状況である。
- ・住民生活に必要不可欠な事業を縮小せざるを得ない状況に、大変危惧を感じる。
- ・より多くの意見を得られるよう、村民から外部評価委員を増員してはどうか。

②今後の行財政運営やむらづくりにかかる改善策や提言

- ・人口減少が進み、過疎地域の指定を受けた千早赤阪村にとっては、この事態を打破する即効性のある施策を見つけ出すのは難しいのではないかと。村民と行政が一体となった協働事業を多くの領域に広げ、着実に魅力あるまちづくりを展開していくことが必要である。
- ・今後、若者の定住支援を主な柱に、住宅の確保、就労支援、集落の形成、子育て支援策などを集中的に進めるべきである。
- ・高齢者施策では、在宅の生活を支援する人的サービスの展開が求められ、特に専門職の形成に力を入れられたい。
- ・新生児数が少数と聞き、驚愕している。村の将来に大きな影響をもたらすと思われるため、少子化対策は行財政運営についても最重要課題にすべきである。
- ・スクールバス通学など、他自治体にあまり見受けられない、住民に対する安心・安全な取り組みを外部に向けアピールすべきである。
- ・千早赤阪村は都市圏に1時間以内で通勤等ができる場所でありながら、空気・水・農産物が美味しいことを知ってもらえる取り組みが必要である。
- ・乗り合いタクシーのようなものを整備し、誰もが利用できる環境づくりに取り組んではどうか。利用者には少額負担をしていただいても良いと思う。